

目次

平成29年の請求書等の受付日について	1
子ども医療費助成制度の一部改正について	2
疑義解釈資料(抜粋)	3
審査支払状況(平成28年8月・平成28年9月審査分)	4

平成29年の請求書等の受付日について

- ・請求書及び明細書の提出は、診療（調剤）月の翌月1日から10日までをお願いします。
- ・受付時間は、午前9時から午後5時までです。（宅配便等で送付される場合は10日必着）
- ・請求書等を持参される場合、受理を確認するため、受領書を発行していますのでお持ちください。
- ・早めの提出に御協力ください。

※各月の⑩日が、受付締切日です。濃色の日は、国保会館の閉館日です。

ただし、6月10日（土）、9月10日（日）、12月10日（日）については、受付事務のみ行っています。

平成29年

1月	日	月	火	水	木	金	土	2月	日	月	火	水	木	金	土	3月	日	月	火	水	木	金	土	4月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7					1	2	3	4					1	2	3	4							1	
	8	9	⑩						5	6	7	8	9	⑩			5	6	7	8	9	⑩			2	3	4	5	6	7	8
																									9	⑩					
5月	日	月	火	水	木	金	土	6月	日	月	火	水	木	金	土	7月	日	月	火	水	木	金	土	8月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6					1	2	3							1				1	2	3	4	5		
	7	8	9	⑩					4	5	6	7	8	9	⑩		2	3	4	5	6	7	8		6	7	8	9	⑩		
																9	⑩														
9月	日	月	火	水	木	金	土	10月	日	月	火	水	木	金	土	11月	日	月	火	水	木	金	土	12月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2		1	2	3	4	5	6	7					1	2	3	4							1	2
	3	4	5	6	7	8	9		8	9	⑩					5	6	7	8	9	⑩		3	4	5	6	7	8	9		
	⑩																						⑩								

オンライン請求システムについては、下記のとおりとなります。

- 1 診療報酬等の請求及び受付・事務点検ASP
 - ・5日～7日 8:00～21:00 休日（土曜、日曜及び祝日）含む
 - ・8日～10日 8:00～24:00 休日（土曜、日曜及び祝日）含む
- 2 受付・事務点検ASP結果の訂正可能期間
 - ・5日～12日 8:00～21:00 休日（土曜、日曜及び祝日）含む
 - ただし、8日～10日は24:00まで

※審査・支払の処理上、できるだけ毎月10日までに請求確定をお願いいたします。

受付に関する問合せ	管理課管理係	電話 043 (254) 7183
オンライン請求に関する問合せ	管理課審査システム係	電話 043 (254) 7310

子ども医療費助成制度の一部改正について

平成28年8月1日診療分から、子ども医療費助成基準(現物給付)が下記の市町村について一部変更となりました。

(平成28年8月1日改正)

市町村名	平成28年7月診療まで	平成28年8月診療から																		
館山市	入院の中学3年生まで 0又は300円	入院の中学3年生まで 0円又は300円																		
	通院の小学6年生まで 0又は300円	通院の中学3年生まで 0円又は300円																		
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">使用の公費番号</td> <td style="text-align: center;">83120659</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">83123653</td> </tr> </table>	使用の公費番号	83120659		83123653	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">使用の公費番号</td> <td style="text-align: center;">83120659</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">83123653</td> </tr> </table>	使用の公費番号	83120659		83123653										
使用の公費番号	83120659																			
	83123653																			
使用の公費番号	83120659																			
	83123653																			
市原市	入院・通院 0歳 0円	入院・通院 0歳 0円																		
	入院の1歳から中学3年生まで 0又は200円	入院の1歳から中学3年生まで 0又は300円																		
	通院の1歳から中学3年生まで 0又は200円	通院の1歳から中学3年生まで 0又は300円																		
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">使用の公費番号</td> <td style="text-align: center;">83120808</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">83121806</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">83122804</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">83124800</td> </tr> </table>	使用の公費番号	83120808		83121806		83122804		83124800	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">使用の公費番号</td> <td style="text-align: center;">83120808</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>(83121806は廃止)</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">83122804</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>83123802(追加)</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">83124800</td> </tr> </table>	使用の公費番号	83120808		<u>(83121806は廃止)</u>		83122804		<u>83123802(追加)</u>		83124800
	使用の公費番号	83120808																		
	83121806																			
	83122804																			
	83124800																			
使用の公費番号	83120808																			
	<u>(83121806は廃止)</u>																			
	83122804																			
	<u>83123802(追加)</u>																			
	83124800																			
白井市	入院の中学3年生まで 0又は300円	入院、通院の中学3年生まで 0又は300円																		
	通院の小学6年生まで 0又は300円																			
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">使用の公費番号</td> <td style="text-align: center;">83120204</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">83123208</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">83124206</td> </tr> </table>	使用の公費番号	83120204		83123208		83124206	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">使用の公費番号</td> <td style="text-align: center;">83120204</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">83123208</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">83124206</td> </tr> </table>	使用の公費番号	83120204		83123208		83124206						
使用の公費番号	83120204																			
	83123208																			
	83124206																			
使用の公費番号	83120204																			
	83123208																			
	83124206																			
南房総市	入院の中学3年生まで 0又は300円	入院、通院の中学3年生まで 0又は300円																		
	通院の小学3年生まで 0又は300円																			
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">使用の公費番号</td> <td style="text-align: center;">83120816</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">83123810</td> </tr> </table>	使用の公費番号	83120816		83123810	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">使用の公費番号</td> <td style="text-align: center;">83120816</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">83123810</td> </tr> </table>	使用の公費番号	83120816		83123810										
使用の公費番号	83120816																			
	83123810																			
使用の公費番号	83120816																			
	83123810																			
睦沢町	入院、通院の中学3年生まで 0円	入院、通院の中学3年生まで 0又は300円																		
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">使用の公費番号</td> <td style="text-align: center;">83120543</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">83122549</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">83124545</td> </tr> </table>	使用の公費番号	83120543		83122549		83124545	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">使用の公費番号</td> <td style="text-align: center;">83120543</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>(83122549は廃止)</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>83123547(追加)</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">83124545</td> </tr> </table>	使用の公費番号	83120543		<u>(83122549は廃止)</u>		<u>83123547(追加)</u>		83124545				
	使用の公費番号	83120543																		
	83122549																			
	83124545																			
使用の公費番号	83120543																			
	<u>(83122549は廃止)</u>																			
	<u>83123547(追加)</u>																			
	83124545																			

(変更箇所は二重下線)

疑義解釈資料（抜粋）

平成 28 年度診療報酬改定の取扱いに係る疑義解釈資料の一部を掲載いたします。

（厚生労働省保険局医療課 平成 28 年 9 月 15 日付け事務連絡）

〈医科〉

【再診時の時間外・休日・深夜加算】初・再診料 通則

（問 3） 入院中の患者に対する区分番号「A001」再診料の注5及び注6に規定する加算並びに区分番号「A002」外来診療料の注8及び注9に規定する加算について、別途算定できることとされたが、区分番号「A306」から「A318」に規定される特定入院料（区分番号「A317」については注7に限る。）を算定する場合は算定できないと考えてよいか。

（答） そのとおり。告示の注において、一部の診療行為等を除き診療に係る費用が当該入院料に含まれるとされている特定入院料を算定した場合は、別途算定できない。

【手術】

（問 11） 同一日に区分番号「K603-2」小児補助人工心臓と区分番号「K600」大動脈バルーンパンピング法（IABP法）、区分番号「K601」人工心肺又は区分番号「K602」経皮的心肺補助法を併施した場合、それぞれの点数を算定してよいか。

（答） 算定できない。区分番号「K600」大動脈バルーンパンピング法（IABP法）、区分番号「K601」人工心肺、区分番号「K602」経皮的心肺補助法又は「K603-2」小児補助人工心臓を併施した場合においては、1日ごとに主たるもののみにより算定する。

(1) 国民健康保険					(2) 退職者医療				
区 分	国 民 健 康 保 険				退 職 者 医 療				
	決定件数	日 数 (処方箋枚数)	決定点数	平均点数 (1件当たり)	決定件数	日 数 (処方箋枚数)	決定点数	平均点数 (1件当たり)	
医 科	入 院	28,207	426,957	1,543,689,240	54,727.17	586	8,578	35,683,667	60,893.63
	入院外	1,085,200	1,703,426	1,542,435,462	1,421.34	23,994	38,053	39,517,879	1,646.99
歯 科	入 院	148	1,104	6,184,054	41,784.15	9	90	320,145	35,571.67
	入院外	275,607	517,190	340,025,457	1,233.73	6,407	11,978	7,822,364	1,220.91
調 剤		719,936	866,223	860,226,817	1,194.87	15,759	18,618	19,105,104	1,212.33
訪 問 看 護		2,295	15,063	162,559,650	70,832.09	51	397	4,161,060	81,589.41
支 払 総 額		2,111,393		31,567,576,523		46,806		707,411,516	

(3) 後期高齢者医療					
区 分	後 期 高 齢 者 医 療				
	決定件数	日 数 (処方箋枚数)	決定点数	平均点数 (1件当たり)	
医 科	入 院	39,506	668,934	2,158,624,373	54,640.42
	入院外	879,501	1,541,884	1,387,384,667	1,577.47
歯 科	入 院	81	797	3,763,636	46,464.64
	入院外	148,172	289,848	196,908,771	1,328.92
調 剤		622,876	797,475	903,178,572	1,450.01
訪 問 看 護		2,119	16,211	183,009,160	86,365.81
支 払 総 額		1,692,255		41,534,943,290	

(1) 国民健康保険					(2) 退職者医療				
区 分	国 民 健 康 保 険				退 職 者 医 療				
	決定件数	日 数 (処方箋枚数)	決定点数	平均点数 (1件当たり)	決定件数	日 数 (処方箋枚数)	決定点数	平均点数 (1件当たり)	
医 科	入 院	28,052	420,215	1,526,044,432	54,400.56	551	8,083	34,484,743	62,585.74
	入院外	1,035,903	1,607,160	1,509,713,425	1,457.39	22,427	35,296	36,962,732	1,648.14
歯 科	入 院	154	1,010	5,716,995	37,123.34	4	32	96,532	24,133.00
	入院外	256,848	467,548	307,834,751	1,198.51	5,866	10,798	6,972,833	1,188.69
調 剤		689,891	829,408	842,450,724	1,221.14	14,850	17,588	18,035,514	1,214.51
訪 問 看 護		2,278	15,276	163,550,030	71,795.45	60	478	4,914,450	81,907.50
支 払 総 額		2,013,126		30,867,733,604		43,758		670,642,513	

(3) 後期高齢者医療					
区 分	後 期 高 齢 者 医 療				
	決定件数	日 数 (処方箋枚数)	決定点数	平均点数 (1件当たり)	
医 科	入 院	39,873	672,120	2,168,909,337	54,395.44
	入院外	858,871	1,488,227	1,370,528,182	1,595.73
歯 科	入 院	82	671	2,541,954	30,999.44
	入院外	139,282	263,687	178,581,502	1,282.16
調 剤		611,503	787,705	906,750,117	1,482.82
訪 問 看 護		2,125	16,749	187,581,350	88,273.58
支 払 総 額		1,651,736		41,402,545,277	

◎お知らせ◎

診療報酬請求書の受付について

**12月の診療報酬請求書の受付締切日は、10日(土)です。
(土曜日ですが開館し、9時から17時まで受付業務を行っております。)**

なお、特定健診・特定保健指導の請求は、5日(月)が受付締切日となります。請求にあたっては一般診療報酬とは別封筒で、事業課窓にお願いします。

編集・発行人

発行 平成28年11月15日
発行所 千葉市稲毛区天台6丁目4番3号
千葉県国民健康保険団体連合会
電話 (043)254-7174

発行責任者 宮崎 重一
編集責任者 笹川 恵美子
印刷所 ㈱ さくら印刷